

令和6年度 県・市制度保証一覧

● 県制度 ●

令和6年4月1日現在

制 度 名	貸付限度 (万円)	保証期間 (以内)	貸付 利率 (年%)	保証料率 (注1)											割引料率の適用 (注2)		割増料率の 適用 (注3)	取 扱 金融機関			
				責任共有／ 責任共有外 (注4)	第1 区分	第2 区分	第3 区分	第4 区分	第5 区分	第6 区分	第7 区分	第8 区分	第9 区分	区分 無	有担保 保 証		会計参与 設 置		事業者選択型 経営者保証 非提供制度 (+0.25%、+0.45%)		
徳島県中小企業振興資金																					
創業者無担保資金 (あったかビジネス) (あったかビジネス女性) S S S保証 (あったかビジネス) (あったかビジネス女性)	3,500	運転 6年 設備 8年	1.90	責任共有外	0.50 (鳴門市、小松島市、阿南市、吉野川市、阿波市、美馬市、三好市、上勝町0.00)										－	○	○	三菱UFJ 阿波・百十四・伊予・四国 徳島大正・香川・愛媛・高知 徳信金・阿信金・商工中金			
			1.60		0.10 (鳴門市、小松島市、阿南市、吉野川市、阿波市、美馬市、三好市、上勝町0.00)																
			1.20		0.00																
		10年	1.90		0.70 (鳴門市、小松島市、阿南市、吉野川市、阿波市、美馬市、三好市0.20、上勝町0.00)														○	○	－
			1.60		0.30 (鳴門市、小松島市、阿南市、吉野川市、阿波市、美馬市、三好市0.20、上勝町0.00)																
			1.20		0.20 (上勝町0.00)																
小口資金 (全国小口準拠)	2,000	運転 7年 設備 7年	1.70	責任共有外	1.25	1.15	1.05	0.95	0.90	0.80	0.65	0.45	0.30	0.90	○	○	○	○	三菱UFJ 阿波・百十四・伊予・四国 徳島大正・香川・愛媛・高知 徳信金・阿信金・商工中金 県信連		
					0.80 (経営安定関連特例1～8号)										－		○	○			
					0.30 (特別小口保険)													－			
事業引継ぎ支援資金 (保証の対象(2)) 事業引継ぎ支援資金Ⅱ (保証料軽減)	8,000	10年	2.15	責任共有	0.65	0.65	0.65	0.65	0.65	0.65	0.65	0.60	0.45	0.65	○	○	○	三菱UFJ 阿波・百十四・伊予・四国 徳島大正・香川・愛媛・高知 徳信金・阿信金・商工中金			
					○	－	－														
					0.65	0.65	0.65	0.65	0.65	0.65	0.65	0.60	0.45	0.65	○	○	－				
					0.45	0.45	0.45	0.45	0.45	0.45	0.40	0.30	0.20	－	－	－	－				
あわの輝き産業育成資金 (経営革新認定事業) (情報通信関連産業) (ものづくり・商業・サービス革新事業)	5,000	運転 7年 設備10年	1.90	責任共有	0.65	0.65	0.65	0.65	0.65	0.65	0.65	0.60	0.45	0.65	○	○	○	○	三菱UFJ 阿波・百十四・伊予・四国 徳島大正・香川・愛媛・高知 徳信金・阿信金・商工中金		
			0.45 (農商工等連携事業関連特例)										－								
			0.40 (経営革新関連特例)										－								
			0.45		0.45	0.45	0.45	0.45	0.45	0.45	0.45	0.45	0.45	○							
			0.45		0.45	0.45	0.45	0.45	0.45	0.45	0.45	0.45	0.45	○							
外国人材受入支援資金	2,000	運転 7年 設備10年	1.70	責任共有	1.05	1.05	1.05	1.05	1.05	1.00	0.80	0.60	0.45	1.05	○	○	○	三菱UFJ 阿波・百十四・伊予・四国 徳島大正・香川・愛媛・高知 徳信金・阿信金・商工中金			
新事業展開・リカレント支援資金	8,000	運転 7年 設備10年	2.00	責任共有	1.05	1.05	1.05	1.05	1.05	1.00	0.80	0.60	0.45	1.05	○	○	○	三菱UFJ 阿波・百十四・伊予・四国 徳島大正・香川・愛媛・高知 徳信金・阿信金・商工中金			
生産性革命応援資金 (設備導入促進枠) (先端技術促進枠) プレミアム (設備導入促進枠) (先端技術促進枠)	設備 20,000	10年	1.80	責任共有	1.15	1.10	1.05	0.95	0.90	0.85	0.65	0.45	0.30	0.90	○	○	○	三菱UFJ 阿波・百十四・伊予・四国 徳島大正・香川・愛媛・高知 徳信金・阿信金・商工中金			
		10年超～20年	金融機関所定																		
		10年	1.70																		
		10年超～20年	金融機関所定																		
セーフティネット資金 危機関連保証	運転 7,000	10年	1.85～2.05	責任共有	0.30 (経営安定関連特例5号、7～8号)										－	○	○	三菱UFJ 阿波・百十四・伊予・四国 徳島大正・香川・愛媛・高知 徳信金・阿信金・商工中金			
			1.60～1.80	責任共有外	0.30 (経営安定関連特例1～4号、6号)																
			1.60～1.80	責任共有外	0.30																
			1.60～1.80	責任共有外	0.30																
経済変動対策資金 (プレミアム)	運転 5,000	10年	1.90～2.05	責任共有	0.85	0.75	0.55	0.35	0.30	0.30	0.30	0.30	0.30	0.30	○	○	○	三菱UFJ 阿波・百十四・伊予・四国 徳島大正・香川・愛媛・高知 徳信金・阿信金・商工中金			
					0.75	0.65	0.45	0.25	0.20	0.20	0.20	0.20	0.20	0.20	○						
経営安定借換資金 (プレミアム) (経営改善強化枠)	5,000	8年	2.10	責任共有	0.70	0.70	0.70	0.70	0.70	0.70	0.70	0.60	0.45	0.70	○	○	○	三菱UFJ 阿波・百十四・伊予・四国 徳島大正・香川・愛媛・高知 徳信金・阿信金・商工中金			
			1.85	責任共有外	0.70 (経営安定関連特例5号、7～8号)										－						
					0.70 (経営安定関連特例1～4号、6号)																
		0.70 (危機関連)																			
		8年	2.10	責任共有	0.60	0.60	0.60	0.60	0.60	0.60	0.60	0.50	0.35	0.60	○						
			1.85	責任共有外	0.60 (経営安定関連特例5号、7～8号)										－						
	0.60 (経営安定関連特例1～4号、6号)																				
	0.60 (危機関連)																				
	7,000	10年	2.10	責任共有	0.70	0.70	0.70	0.70	0.70	0.70	0.70	0.60	0.45	0.70	○						
			1.85	責任共有外	0.70 (経営安定関連特例5号、7～8号)										－						
					0.70 (経営安定関連特例1～4号、6号)																
	地震防災対策資金 (津波対策集団移転) (BCP認定)	10,000	運転 7年 設備10年	1.70	責任共有	0.20	0.20	0.20	0.20	0.20	0.20	0.20	0.20	0.20	0.20				○	○	○
運転 7年 設備15年			1.70	責任共有	0.10	0.10	0.10	0.10	0.10	0.10	0.10	0.10	0.10	0.10							
運転 7年 設備10年			1.70	責任共有	0.10	0.10	0.10	0.10	0.10	0.10	0.10	0.10	0.10	0.10	0.10						
土砂災害減災対策資金	10,000	運転 7年 設備10年	1.70	責任共有	0.20	0.20	0.20	0.20	0.20	0.20	0.20	0.20	0.20	0.20	○	○	○	三菱UFJ 阿波・百十四・伊予・四国 徳島大正・香川・愛媛・高知 徳信金・阿信金・商工中金			
災害対策資金	運転 3,000 設備 5,000	運転 5年 設備10年	2.15	責任共有	0.85	0.85	0.85	0.85	0.85	0.85	0.80	0.60	0.45	0.85	○	○	○	三菱UFJ 阿波・百十四・伊予・四国 徳島大正・香川・愛媛・高知 徳信金・阿信金・商工中金			
災害時支援活動応援資金	5,000	運転 7年 設備10年	1.90	責任共有	0.65	0.65	0.65	0.65	0.65	0.65	0.65	0.60	0.45	0.65	○	○	○	三菱UFJ 阿波・百十四・伊予・四国 徳島大正・香川・愛媛・高知 徳信金・阿信金・商工中金			
地域連携企業支援資金	5,000	運転 7年 設備10年	1.90	責任共有	0.65	0.65	0.65	0.65	0.65	0.65	0.65	0.60	0.45	0.65	○	○	○	三菱UFJ 阿波・百十四・伊予・四国 徳島大正・香川・愛媛・高知 徳信金・阿信金・商工中金			
一般資金	運転 3,000 (組合 4,500) 設備 6,000 (組合 6,500)	運転 5年 設備10年	2.40	責任共有	1.90	1.75	1.55	1.35	1.15	1.00	0.80	0.60	0.45	1.15	○	○	○	三菱UFJ 阿波・百十四・伊予・四国 徳島大正・香川・愛媛・高知 徳信金・阿信金・商工中金 県信連			
短期事業資金 (通常枠新規先) (経済回復支援枠)	運転 1,000	1年	2.30	責任共有	1.00	0.85	0.70	0.55	0.40	0.30	0.30	0.30	0.30	0.40	○	○	○	三菱UFJ 阿波・百十四・伊予・四国 徳島大正・香川・愛媛・高知 徳信金・阿信金・商工中金 県信連			
	保証協会独自割引適用は令和7年3月31日までに保証申込みを受け付けたもの										○	○	○								
	0.80				0.65	0.50	0.35	0.20	0.10	0.10				0.10	0.10	0.20					
	保証協会独自割引適用は令和7年3月31日までに保証申込みを受け付けたもの													○	○	○					
	運転 500				0.80	0.65	0.50	0.35	0.20	0.10	0.10	0.10	0.10	0.20							
	運転 500				0.80	0.65	0.50	0.35	0.20	0.10	0.10	0.10	0.10	0.20							

制 度 名		貸付限度 (万円)	保証期間 (以内)	貸付 利率 (年%)	保証料率 (注1)											割引料率の適用 (注2)		割増料率の 適用 (注3)	取 扱 金融機関
					責任共有／ 責任共有外 (注4)	第1 区分	第2 区分	第3 区分	第4 区分	第5 区分	第6 区分	第7 区分	第8 区分	第9 区分	区分 無	有担保 保 証	会計参与 設 置	事業者選択型 経営者保証 非提供制度 (+0.25%、+0.45%)	
	D X 促進資金	28,000	10年	1.50	責任共有	0.85	0.80	0.75	0.65	0.60	0.55	0.35	0.30	0.30	0.60	○	○	○	三菱UFJ 阿波・百十四・伊予・四国 徳島大正・香川・愛媛・高知 徳信金・阿信金・商工中金
			10年超～20年	金融機関所定															
	経営力強化伴走支援資金	10,000	一括返済 1年 分割返済10年	1.60	責任共有外	0.20%（経営安定関連特例4号）（注5）										—	—	○	三菱UFJ 阿波・百十四・伊予・四国 徳島大正・香川・愛媛・高知 徳信金・阿信金・商工中金
				1.85		責任共有	0.20%（経営安定関連特例5号）（注5）												
	事業再生サポート資金	28,000 (組合 48,000)	一括返済 1年 分割返済15年	1.90	責任共有 (一部責任共有外)		0.20（注5）										—	—	○
G X とくしま推進資金	28,000	10年	1.50	責任共有	0.85	0.80	0.75	0.65	0.60	0.55	0.35	0.30	0.30	0.60	○	○	○	三菱UFJ 阿波・百十四・伊予・四国 徳島大正・香川・愛媛・高知 徳信金・阿信金・商工中金	
		10年超～20年	金融機関所定																
徳島県「LED×藍」企業 振興資金		2,000	運転 7年 設備10年	1.70	責任共有	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	○	○	○	三菱UFJ 阿波・百十四・伊予・四国 徳島大正・香川・愛媛・高知 徳信金・阿信金・商工中金
徳島県地域資源産業応援資金		2,000	運転 7年 設備10年	1.70	責任共有	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	○	○	○	三菱UFJ 阿波・百十四・伊予・四国 徳島大正・香川・愛媛・高知 徳信金・阿信金・商工中金
徳島県はぐくみ事業所整備資金		設備 3,000	10年	1.90	責任共有	0.30	0.30	0.30	0.30	0.30	0.30	0.30	0.30	0.30	0.30	○	○	○	三菱UFJ・阿波・四国 徳島大正・徳信金・阿信金 商工中金
徳島県環境保全施設整備等資金		5,000	7年	2.30	責任共有	0.62	0.62	0.62	0.62	0.62	0.62	0.62	0.60	0.45	0.62	○	○	○	阿波・四国・徳島大正 徳信金・阿信金・商工中金
0.62（公害防止保険）																			
徳島県優良産業廃棄物処理 業者育成資金		設備 10,000	7年	1.80	責任共有	0.30	0.30	0.30	0.30	0.30	0.30	0.30	0.30	0.30	0.30	○	○	○	阿波・四国・徳島大正 徳信金・阿信金・商工中金
0.30（公害防止保険）																			

●市制度●

制 度 名	貸付限度 (万円)	保証期間 (以内)	貸付 利率 (年%)	保証料率 (注1)														割引料率の適用 (注2)		割増料率の 適用 (注3)	取 扱 金融機関
				責任共有／ 責任共有外 (注4)	第1 区分	第2 区分	第3 区分	第4 区分	第5 区分	第6 区分	第7 区分	第8 区分	第9 区分	区分 無	有担保 保 証	会計参与 設 置	事業者選択型 経営者保証 非提供制度 (+0.25%、+0.45%)				
徳島市経済変動対策特別資金	運転 3,000	8年	1.90	責任共有	0.80	0.75	0.55	0.35	0.30	0.30	0.30	0.30	0.30	0.30	○	—	○	○	阿波・四国・徳島大正 徳信金・商工中金		
			1.70	責任共有外	0.30 (経営安定関連特例 5号、7～8号)																
					0.30 (経営安定関連特例 1～4号、6号)																
徳島市起業家育成資金	3,500	運転 5年 設備 7年	1.90	責任共有外	0.00											—	○	○	阿波・四国・徳島大正・徳信金		
小松島市小口融資	500	5年	2.15	責任共有	0.90	0.85	0.75	0.65	0.65	0.65	0.65	0.60	0.45	0.65	○	—	○	○	阿波・四国・徳島大正・徳信金		
			1.95	責任共有外	0.40 (経営安定関連特例 5号、7～8号)																
					0.40 (特別小口保険、経営安定関連特例 1～4号、6号)																
阿南市小口融資	500	5年	2.15	責任共有	0.90	0.85	0.75	0.65	0.65	0.65	0.65	0.60	0.45	0.65	○	—	○	○	阿波・四国・徳島大正 高知・阿信金		
			1.95	責任共有外	0.40 (経営安定関連特例 5号、7～8号)																
					0.40 (特別小口保険、経営安定関連特例 1～4号、6号)																
吉野川市短期事業資金	運転 500	1年	2.30	責任共有	1.00	0.85	0.70	0.55	0.40	0.30	0.30	0.30	0.30	0.40	○	○	○	阿波・四国・徳島大正・徳信金			
美馬市経済変動対策資金	運転 3,000	8年	1.90	責任共有	0.80	0.75	0.55	0.35	0.30	0.30	0.30	0.30	0.30	0.30	○	—	○	○	阿波・四国・徳島大正・徳信金		
			1.70	責任共有外	0.30 (経営安定関連特例 5号、7～8号)																
					0.30 (経営安定関連特例 1～4号、6号)																
美馬市短期事業資金	運転 500	1年	2.30	責任共有	1.00	0.85	0.70	0.55	0.40	0.30	0.30	0.30	0.30	0.40	○	○	○				

（注1）
財務その他経営に関する情報を基に、リスク計測モデル（CRDモデル）により、制度毎に第1区分～第9区分の範囲で料率を判定、これに定性情報を加味して料率を決定します。なお、区分対応する保証において次のいずれかに該当する事業者については、区分無の保証料率に定性情報を加味して料率を決定します。
①個人その他の法令で定めるところにより貸借対照表及び損益計算書を作成する義務を課せられていない事業者であって貸借対照表及び損益計算書がないもの
②事業開始後最初の事業年度の決算における貸借対照表及び損益計算書がない事業者
③金融機関からの借入れ（当該保険関係に係るものに限る。）に係る連帯債務を負担する事業者

（注2）
割引料率の適用欄が「○」の場合には、
①有担保割引：担保の提供がある事業者については、表示料率より0.10%割り引いた料率を適用します。
②会計参与設置割引：会計参与の設置を確認できる事業者については、表示料率より0.10%割り引いた料率を適用します。ただし、NPO法人は適用対象外となります。

（注3）
割増料率の適用欄が「○」の場合には、
事業者選択型経営者保証非提供制度の要件を満たす事業者にあつては、条件により0.25%又は0.45%の保証料を上乗せすることにより経営者保証を提供しないことを選択していただけます。但し、中小企業信用保険法施行規則（昭和37年通商産業省令第14号）第4条の2第5号に掲げる規定に基づき、保険料率が加算される場合に限りです。

（注4）
責任共有対象の保証については、責任共有保証料率を記載しています（責任共有保証料率は貸付金額に対する保証料率）。責任共有対象となっている保証制度の場合でも、特別小口保険利用の場合については対象外となります（その場合の保証料率は、特別小口保険に係る保証参照）。特別小口保険利用のNPO法人は責任共有対象となります。

（注5）
国の補助を反映した実質負担保証料率を記載しています。経営者保証免除対応を適用する場合にはこれに0.2%を上乗せしますが、上乗せに相当する額も補助の対象となります。ただし、条件変更に伴い追加して生じる信用保証料については対象外となります。

※ 融資・保証につきましては、金融機関・保証協会による審査の結果ご希望に添いかねる場合があります。あらかじめご了承ください。また、ご不明な点、お気付きの事がございましたら当協会までご連絡ください。

中小企業を応援する地域密着型「総合支援機関」として



保証部
保証一課 TEL: (088)622-0248
保証二課 TEL: (088)622-0247
保証事務課 TEL: (088)622-0210

企業支援部
経営支援課 TEL: (088)622-3419

地方創生部
創業推進課 TEL: (088)622-0254

(保証部・企業支援部・地方創生部) FAX: (088)623-7632
HP: https://www.cgc-tokushima.or.jp/